

【資料3：児玉三夫】

『児玉三夫対談集 ～教育の源流を求めて～』（1987年）

対談テーマ：「教師をつくる」

対談者：児玉三夫（明星大学学長）

鱒坂二夫（甲南女子大学学長・京都大学名誉教授）

母の教え

児玉 鱒坂先生、新年おめでとうございます。

鱒坂二夫 おめでとうございます。またどうぞよろしく。

児玉 今日は、「教師をつくる」というテーマで、先生のいろいろな今までのご経験とか、将来へのご抱負とか、そういうことについてのお話を伺いに参ったわけでございますが、最初に、薩摩での先生のお小さい時のこと、学校で勉強されたこと、そういったようなことを辿っていただきたいと思います。

小原家のおじいさまに、寺子屋のお師匠さんがおいでになりましたね。私はまだ生まれていませんでしたが。

鱒坂 そうですね。あなたはまだ生まれたか生まれないう頃ですか。私が生まれた場所は、薩摩半島の先端の坊津ですが、これはとってもきれいなところでした。空は青いし海は青いしね。その丘の上に墓があった。毎年お盆になると、父親と墓参りをする。そうしますと、ある時にこういうことがあった。「うちの墓とよその墓と違ったところがあるがお前たちに分かるか」と聞くんです。私は分らなかったんですがね。あの頃三年生だった一夫兄さんがね「これだろう」という。見ると墓石の下の台に、たくさん名前が刻んであるわけですよ。「よう分った。ではどういう人の名前と思うか」それは分らない。「お前たち、よう覚えておけ」と言ったんですよ。「うちの祖先が代々この村の寺子屋のお師匠さんであった。そのお師匠さんが亡くなったとき、寺子、すなわち生徒さん方がお金を集めてこの墓をつくってくれた。その名前がここに刻んである名前だ」とこう言う。「学校の先生というものはいいもんだ。死ねば生徒が墓をつくってくれる」こう言ったんですよ。私はその頃正直な少年でしたからね。そこで先生になろうと思ったんですよ。

また、うちの母がね、いつも「先生というものはいいもんだ、いいもんだ」ばかり言ってました。偉かったと思いますよ。夫の仕事を子どもの前で褒めたたえた母親というのはね、これはたいしたものですよ。今ならそう言いませんよ。「学校の先生というのは、苦勞が多くて、月給が安くて」と。「弁護士になれ、医者になれ」などというところでしょう。うちの母親はそうじゃなかった。いいもんだ、いいもんだ、ばかり。私が京都大学に赴任した時に、母が東京から出てきて、「どういうところで勉強しておるか、どういうところで講義をするのか」というから、これが私の研究室だと教えた。「これでよからう」と言う。そこから広い教室と狭いゼミの部屋に連れて行ってね。ここで講義をするんだと言ったら「これでよからう」と言う。私はおかしいもんだから「お母さんは、昔から学校の先生はいいもんだ、いいもんだとばかりおっしゃいましたが、大学の先生になってみなさい。暮らしは大変なんだから」と言ったら「それは分っている」とこう言った。「暮らしが大変なことは分っているが、学校の先生は悪いことをしないんだよ」とね。これは恐らく「教師たる者、悪いことをしてはならん」という母の最後のいましめだったと思います。一方では、また六十年間という生涯、夫は学校の教師であった。「悪いことはせんぞ」という安定感もあったんだと思うんですがね。

その辺の家庭の雰囲気でもって、我われも学校の先生になろうという一つの方向が決まったんじゃないかと思うん

ですがね。

児玉 まあ今と違っていろいろと事情が違うんだと思いますが、そういうふうには学校の先生は本当にいい仕事だという考え方が、今も一般の家庭の親にも欲しいですね。また、それを受けとる子どもの側にもね。学校の先生というのはすばらしいものだという、それが現在とはずいぶん違うと思うんですよね。

鯨坂 その辺のところの問題なんですよ。

児玉 私は今日でも、学校の先生というのは大変な仕事だと思うんですがね。生徒も父兄も、行政を指導される方がたも、もう少し先生を尊敬するようになっていかないと……。

鯨坂 本当にそうですね。

児玉 本当に先生というのは大事にしていきたいし、先生もまた子どもたちのために一生懸命やってもらいたい。

素晴らしかった成城の先生たち

児玉 私、鹿児島には女子師範学校の附属小学校の三年の二学期までいまして、三年の三学期に上京して、成城小学校に入れていただきました。

始めは牛込め^(*)でしてね。木造の、私どもお化け屋敷とってましたが、ここで初めて、沢柳政太郎先生の成城小学校にお世話になって、その時に感じましたのは、ほんとうに、これが学校なのか、今までの学校と雰囲気、全然違うんです。

先生方も、みな成城を求めて、こういうところで仕事をしてみたいという、たいへん熱心な先生方でしてね。

今でも、ご指導いただいた先生方のことは忘れもしません。落合盛吉先生……。

鯨坂 亡くなられた落合先生、理科の先生でしたね。

児玉 あの先生が、よくおっしゃっておられたんですが、当時の成城小学校は、沢柳先生はじめ、小原國芳先生、顧問の小西重直先生、そういう方がたの新しい小学校の精神に同調されて、そこで働いてみたいという熱心な方がたが、全国からいろいろお集まりになった。

落合先生も、いろいろとおっしゃっていましたが、先生方の面倒を沢柳先生が、非常によくみられた。例えば、月給はそう多くはなかったけれども、「君らは、研究をしたいんだろう。また研究をしてもらわにゃこの学校は、いけないんだ」そういうことで、盛んに雑誌に研究発表をしろとって、それを良く世話してくれたのだそうです。

それで当時としては、五円とか、十円とかいう、雑誌に記載したお礼をもらったことが、しばしばあったと。そこまで沢柳先生が心配して、世話してくれたということは、たいへんありがたいことだとお話しになっていました。

鯨坂 あの沢柳先生はお偉い方で、道徳教育について、低学年では余り言葉でやるな、授業でやるのは、四年生からやれと。たいへん革新的なことをお書きになった。成城というところは、ほんとうに付属や他の公立学校と違って、極めて自由で、天真爛漫なことが喜ばれる。

こう、よくおっしゃった。「余り、へたな躰するな」と。子どもは、子どもらしいのが、良いのだというんですね。

先生が、よくおっしゃったのは「信州などは言葉が悪い。先生きたか、と言う。こういう表現は失礼かもしれないが、先生きたかと言う心は良いのだ。やたら言葉を直したり、作法を教えたりすると、偽善家みたいなのが出てくる」と。

天真爛漫ということ、たいへんよく言われたと言う。私、最近でもよく考えたら、良い問題だと思いますよ。道徳教育という、形ばかり考えたりして、心の素直さをみようとしな。

我われがよく成城小学校の時にいわれたのは、ピューリティ（純潔さ）、ノーブル（気高さ）、これを忘れちゃならんと。

修身の時間に、小原先生がよくおっしゃっていたと思います。

私が京都大学へ行った時、総長の平沢先生という、これは立派な脳の世界的な権威者が総長でおられた。ある時「鯨坂さん、あなたは三高京大か」とおっしゃったので、「いいえ、私は成城でございます」というと、「そうか成城か。あそこの卒業生は、勉強せんかったぞ」とおっしゃった。「いや、そうでございますか」というと、「けれども、信用出来た」とおっしゃる。信用が出来たとね。

それから、京都府の蜷川という革新知事と対談したことがあった。そのあとであなたは、「三高京大か」とおっしゃるので、「いや、成城です」というと、「あそこの学生は、余り勉強をしなかった。けれども、嘘を言わなかった」と同じことをおっしゃった。これは嬉しかったね。余り勉強しないが、信用できて、嘘を言わない学校というのは、たいしたもんだと。

これは、やっぱり初期の成城の基本的な教育方針がまちがっていなかったのだと思いますよ。このことを、小原先生に言ったことがありましたが、そうだったかと笑っておられました。やはり、沢柳先生の方針というのは、間違っていないかと思えますよ。

児玉 牛込の成城が、新しく世田谷の、今の成城学園ですが、あそこに移りました頃、この牛込時代から、成田谷時代にかけて、例のアメリカのヘレン・パーカーズさん^(*2)が、ドルトン・プランを引っ提げて日本に啓蒙にやってきて、成城小学校ではドルトン・プランで、相当期間実践していました。私どもの時代、前後十四・五年位続いたと思います。非常におもしろい教育のやり方、自学自習ということで、学習の時間割は自分で作るんですから。それぞれの子どもの能力に応じて、ゆっくり伸びていくもの、どんどん伸びていくもの、の両方が生かせるような、非常に珍しい方法だったと思うのですが。

ドルトン・プランによる指導というのは、とび級があって、私達の仲間です。これをした者も、ずいぶんあったのですよ。少し無理だとなれば、もう一年伸ばして、卒業する者もいました。あの頃の小学校のドルトン・プランによる指導というのは、私ども児童にとっても、たいへん楽しいものであったという思い出がありますね。

私が小学校六年の時、隣りに伊藤博民君という友人がおりましてね、国語を勉強していて、見ると漢字がいっぱい詰まって、私には全然わからない。「君、それ何の本かね」と聞いたら、「論語」だと言う。今でいう白文が出ているんですね。「君、それ分るのか」というと、「分る」と言う。これはもう小学校の私たちが勉強しているテキストが終わっちゃって、それ以上やるものがないから、先生が特別に「論語」を与えて、これを国語の時間に勉強しなさいというんですね。

鯨坂 谷口先生は、憶えていますか。

児玉 国語の谷口武先生ですね。六年生の時の担任でした。四国のご出身で、大阪の松蔭女子大学の先生をされて、お亡くなりになったのですが、ほんとうに文学関係の造詣の深い方でした。あの時分、小学校では、数学の堀川先生、たいへんかわいがっていただいて、良い先生だなァと思ったのは、斎田喬先生。

鯨坂 絵の先生ね。

児玉 絵と演劇をやって、児童演劇の草分けでしょう。あの先生が、自分の家に来いと言って、油絵を習いに行ったことがありますね。それから、劇の指導を学校で受けました。先生自ら、「こうやるんだ」と。いろいろと教えていただきました。

鯨坂 「すずめのおうち」なんていうのは、今でもあちこちでやっていますよ。

児玉 斎田先生は、戦後児童文学の会から、最高の賞をお受けになりましたが、ほんとにいい先生でした。

私が小学校の時、当時、成城学園の幼稚園に、小林宗作^(*3)先生がおりましてね。

鯨坂 リトミックのね。

児玉 このあいだ、大学の秘書室で、「先生こういう本、ご存知ですか」というんで、「知らない。読ましてくれ」と言っ

たら、名前がね、黒柳徹子とかいうタレントがいるでしょ、あの人が書いたものでね。本の名前は、「窓ぎわのトットちゃん」というんです。読んでみると、小林宗作先生のことが、中心なんですよ。

鱒坂 小林先生がね。

児玉 小林先生のお宅は、私の家の近くで、しょっちゅう先生のお宅に遊びに行ったり、遊びに来たりしていました。ずいぶん子どもが多くてね。あの小林先生が、いつの間にか成城小学校をやめて。

鱒坂 戦後ですか。

児玉 いや戦争中ですよ。私が東大を出て、長崎の師範学校へ行きて、その四年後に東京へ帰ってきましたが、その間ではなかったかと思えます。ご自分で世田谷の方で、学校をお建てになって、それが「窓ぎわのトットちゃん」の、その思い出の学校だったらいいですよ。黒柳徹子さんが、非常におもしろく書いておられたのですが。

鱒坂 私も、ぜひ読んでみよう。

児玉 それを読んだら、小林先生の顔や、リトミックの指導が目浮かんできましてね。

鱒坂 今の幼稚園は、外から何だかんだとつぎ込んだり、非常に人為的なものが多過ぎる。いろんな面で、子供にお化粧させている。ところが小林先生は、非常に自然にね。十二、三人の子どもを連れて、捕虫網を持ったりして、成城のあのあたりの川のほとりを、一日中ぶらぶら歩いて、そして帰ってくるとリトミックが始まるわけですよ。

児玉 非常に個性をお持ちの先生が多くおいでになりました。ちょうど夏になりますとね、よく千葉県保田という海岸ですが、館山の近くのね、あそこの日本寺というお寺を借りて、そこに二週間ばかり、先生方と一緒に宿泊し水泳に行ったことを覚えておりますよ。そうするとお寺さんですから、精進料理に近いような、そういうものが毎日。ちょうど六年の時でしたか、どうもこんな食事をしてたんじゃない、やせちゃって元気も出ないということです。ところが子どもながら給料がいつ先生の手へ渡るか知ってるんですね。そのうち学校からその保田まで小使いさんが給料を届けにくる。それが先生の手へ渡ったと思うと、仲間の連中が二、三人で先生のところへ行って、「こういう食事じゃ本当に…」ということで、「どこかでおいしいものを食べたいな」というと、先生が「よし、それじゃ館山へ連れて行ってやろう」と二十人近い仲間で、西洋料理屋へ連れていってくださった。魚のフライをご馳走になって、とてもおいしかったことを覚えていますね。そのくらい先生方も本当のゆとりがあったのかした。子どものそういうおねだりをよく聞いてくださって。大変だったろうと思いますね。

師範教育の功罪

鱒坂 高等学校を出て、あなたは東大へ行った。私は京大を出て、まず赴任したのが浜松師範でしたよね。少し師範学校のことをふり返ってみると、あの頃の師範学校^(*)というのは大したものだと思いますよ。集まるのはだいたい地方の素封家の長男なんですよね。なぜ長男がいったかという、国は師範学校の卒業生に対しては兵役の義務を免除した。これは教育尊重ですよ。

児玉 そうですよ。

鱒坂 富国強兵という軍国日本が、小学校にの先生には兵役を免除する。戦に行かんでもいいというのだから。

児玉 教育尊重ですね。世界でも珍しい例でしょう。

鱒坂 ええ。長男を師範学校に入れる。師範学校を出ると、どこどこのご長男が村にお帰りになるといって、はじめから先生を尊敬しちゃうわけなんです。だから師範学校というのは、高等学校よりもいい人材が集まっておるわけですよ。しかもやっておくことは、本当に我われ驚いたんだが、体操は鍛える、オルガンは弾かせる、絵を描かせる、粘土細工をやらせたかと思うと各教科はもちろん、専攻科というものになると哲学・心理学まで教えて、あれこそ私は本当の意味の全人教育だと思います。

児玉 本当にそう思いますね。

鯨坂 全人教育、小学校の子を教える人はすべてのものが身につけてはいけないという。もちろん教師としての人格形成ということをやかましくいったが、あの頃は教育勅語^(*5)がありますからね、あの時代だから。それから全寮制。ほとんどの男子を寮に入れて訓練するというんで、あれはまあ立派な生活指導だろうと思います。今、昔の師範教育はだめだったというように盛んにいうんですね。知らない人は師範教育という悪の根源みたいにいるが、私は師範教育というのは今でも誉めていますよ。

文部省の委員会、みんな師範教育だめだっていっても、あなたが経験あるんですかって、私は三年やったが本当に立派だった。もし悪いものがあつたとすれば、それは背後の軍国日本が悪いんで、軍国日本、あれは悪かったけれども民主日本で行けば、あの制度というのは立派なものだった。本当にそうでしたよ。

児玉 私東大を出ましてから、最初に学校の教員になりましたのは長崎の師範学校でしてね、四年間そこで教育に携わったわけです。戦後は、アメリカのいろいろな影響もあつたりして、師範学校制度というものをもう少し反省したほうがよからうということで、一般の大学で、教養の高い教師を養成していこうという制度に変わったわけですが、先程より先生がおっしゃるように、この師範制度というものをもう少し深く検討して、これのいい点と、まずい点を取捨選択することが必要でしたかね。

例えば全人的な初等教育、国民教育で指導すべき内容については本当に一生懸命にみんな勉強したと思うんですが、まずい面の一つとして、ただ視野がちょっと狭い。私は舎監なんかやましてね、彼らの昼間の授業の時の様子と、また宿舎に帰って、そして夜の生活などを見てますと、少し違った面がある。で気づくことは、先生に対して少しでも自分がよく思われるようというようなところがあつたように思います。半面に、目的をもった、つまり自分は小学校の先生になるんだというような使命感というか、こういうものは実にしっかりしていましたね。

鯨坂 小型の聖人みたいなことをやった学校は悪いけれども、目標がはっきりしていると今おっしゃったことは本当に確かでしたかね。そう思いますよ。

児玉 まあそういう意味で、戦前の師範制度はいい面もあつたりまずい面もあつたりですね。ところが戦後はもう師範制度は全部だめなんだというふうなんですね。これは何も教員養成の問題だけじゃなくて、戦前の教育の中にもやはり今日振り返って本当によかったと、ああいう教育の良さは残しておかなくちゃいかんという点もあろうしね、またやはり改革をしなくちゃいかんという面も相当あつたに違いないんですが。

鯨坂 あの制度の中に今のような自由な、人間的な教養を重んずる息吹きが吹き込んでくればよかったらと思う。

児玉 これは大事なことです。戦前の教育というと、すぐもう古い教育だのと、経験したこともない者が言いまして、大正時代に始まったいろいろな進んだ新しい自由な教育を行なった先輩の人たちが、これこそ本当の教育の真髄だということでやっておられた、その仕事をも否定するような学者なんかもいるでしょう、僕はああいうのは本当の学者じゃないと思いますね。

鯨坂 我われがお世話になった小原國芳先生という方は師範教育を非常に批判された人だけれども、あれこそは全人教育なんだぞと言われたことがあります。私もそう思う。背後が軍国日本でなく、本当は自由な民主日本だったらあれはいい制度だったと思います。私は浜松師範学校に行って三年いたんだけど、三代校長がかわりました。そうすると、校長先生がかわられるたびに学校がガラッと変わっちゃった。ということは、学校長の教育方針というのが非常に徹底して行なわれたということじゃないかな。ですから一つの学校しか経験していないけれども、三つの学校に行ったようなものです。校長さんの中にはいわゆる昔の、人の修業というか、これを大変心がけて、座禅を組ませる、掃除を徹底さすという校長さんがあるかと思うと、盛んに施設をつくって、建築を大いにやって発展させようという方もあるし、一方教科を徹底的にやらせるという方もあつたけれども、私が思いますのは、いかに指導者である校長の教育方針というものが学校をぐっと指導したかということです。これは今ありません。大学では選挙です

からね。学長がかわったってあんなに方針は変わりません。いい点、悪い点あるかもしれませんが、校長の教育方針を全校に漲らせるということが昔の特徴ではないかと思えますね。

逆に生徒たちに教えられる

児玉 私もその師範学校で初めて教員になった時に、教育に関するいろいろな考え方とか、歴史とか、そういうことを教えたのです。教えながら生徒から教えられたという、教えている自分自身がかえって逆に生徒たちから教えられたというような、そういう経験があるんですよ。

鯨坂 私は赴任した時には専攻科をまかされてね、あのとき私は二十六歳だったのです。生徒が四十人おったのですが、そのうち十一名は私より年が多い。先輩ですよ、年齢的には。次の年には四名になって、この連中は「先生は子どもさんがおるようだが幾つになったか」というから「四つです」といったら、「四つ五つの頃はいちばん大事だから、よう気をつけなければいけませんよ」とね。経験者だから、みんな教えてくれてね。「いや、どうもありがとう」なんて笑ったんだけど、もう今みんな校長をおやめになって、村の重要な役についておられます。よく手紙を送ってきては、同窓会があるから来てくれなんて、なつかしい思い出です。感慨深いものがありますよね。

私五年ほど視学とか視学官という経験もしました。これはまあいわば先生の監督というか指導っていうか、しかしとってもそんなことは若いうちはできないから、もっぱらサービスばかりしておったけれども。今の県の教育委員会とそれから当時の県の教育課、業務課も完全に違っているんですね。一つの経験をしたいと思いますよ。すべての学校に関係するものだから、大変勉強になりました。

それから戦争から帰ってきて、私は京都大学に行くし、あなたは新設の都立大へ、続いて早大文学部へと教授として行くということで、お互いにまた違った世界に入っていったんですが、京都大学の場合にはこれまた教師養成はしているんだけど、同時に大学の教壇に立って教育を教える先生だってつくっていうんですよ。一般の教育学部と違ってものだから非常に問題がわかりました。ここではもっぱら教育に関する学問研究が主で、わずかに教育実習なんていうのもやるんです。京都大学に二十二年おったわけなんですけど、発端は自分自身もそういった学問的研究をしなければならぬということで、戦後の大学制度の問題に取り組んだり、紛争があったり、違った意味でまた経験をもたせてくれたと思います。

途中から、例の文部省の教育職員養成審議会^(*)6)、教養審といましたが、そのほうの委員になれっていうんで、国全体の教員の養成をどうするかということをも多少やらされた。昭和二十一年にアメリカの教育調査団がやってきて、日本の戦後の教育についてマッカーサー元帥に報告を出した。例の「ミッション・レポート」^(*)7)というのは、これは私は立派だと思います。私はおそらく日本という国をこれから弱くしようと、教育をさせまいと、イギリスがインドでとった政策をとるだろうと考えておりましたが、そうじゃない。義務教育を六・三制にして、教育を盛んにしようということが出たんで、一方においては驚いたというわけなんです。あの報告で日本の教員養成、そのほか学校制度などだんだん決まっていたんです。

昭和二十二年に、一般に試案と呼ばれている学習指導要領を出しました。私はあのうすい学習指導要領^(*)8)を立派だったと思います。指導要領というのはあの程度でいいんじゃないかと思うくらい非常に立派でした。

それから朝鮮戦争になって、やがてその朝鮮戦争のおかげでという皮肉なんだが、戦争をしないという日本がよその国のおかげで所得倍増計画へと進んでいった。非常に皮肉なんだと思うけど池田内閣が見事にこれをやりとげて、そして大工業、大企業というのが出てくると、当然教育の中に科学教育・科学技術教育というのが入ってくるのは当然なことですよ。

昭和三十二年あたりから日本の教育も科学技術なんていうのが非常に強く出てきて、やがてソビエトが人工衛星を

打ち上げると世界中驚いたわけなんだけれども、一番驚いたのが当然アメリカなんで、さあ負けたというんで追いつけ追いついで、彼らは子どもたちにムチを当てた。あのディフェンス・エデュケーション^(*9)という、防衛教育という言葉さえも使ってね。で、出てきたのは教育近代化ですよ。近代化路線でパーッとやった。

具体的にいうと、例えば今出ていないが、小学校四年生に数の集合というのを出したのは明らかに質的な近代化路線です。私はあの科学技術振興も近代化もいいと思いますよ。問題はその科学技術をその近代化を誰が受けとめるかという、子どもが受けとめるんで、子どものことだから、ある意味で軽く見られた。これはいけないというんで教育課程審議会で考えたことは、子どもとは何かということを中心に置こうと。ピフテキというのは非常に立派なごちそうだけれども赤ん坊には与えられぬ。赤ん坊はやがて母乳から離乳食になっていくわけで、青年になったらこれはピフテキも食べなきゃいけない。日本の教科書というのは非常に立派だけれども、ちょっとピフテキを赤ん坊に食べさせる傾向がある。こういわれても仕方なからうと思うんですね。

ですから、今度は子どもとは何かという問題にかえて、そこから出かけようということになりました。そしてブルーナー^(*10)がいったスパイラル方式というのも、ブルーナーというのは知覚心理の専門家ですから、物を知覚する場合には繰り返し繰り返し集中してみればこれははっきりするけれども、学習というものは知覚だけではない、感情も入れば意志も入るというんで、今回はガラッと変えて集中主義ということにいったわけです。方法的には集中主義ということで、教科書もいくらか変わったようだけれども、まだ完全なものとは思いません。

次いでこれを教える学校の先生はどうかということで、教育職員養成審議会でいろんな案を立てました。まず第一にやったのが例の先生のための大学院大学をつくらうという、これは私は非常に立派なことで、今でも兵庫教育大学とか、上越とか、いわゆる地方に創ろうという、体育は鹿児島に創ろうと書いていますが。やはり先生は勉強しなきゃ困る。時代進む、学問も日進月歩である、そうするとどうしても勉強の時期を与えて、例えば昔の海軍大学校あるいは陸軍大学校というのは報酬をもらいながら行ったんですが、生活を保障しながら二年間勉強して、そしてまた現場に帰ってくる。これを立案したんですが、かなり反対がありまして、今でも反対するグループがありますけれども、これは大変いいことだと思います。現に兵庫教育大というのは実に熱心に勉強をなさいます。上越もそうだと思います。

もう一つは、一般の大学卒業者は昔の師範学校卒業者よりはおそらく知識の面では深くなり広くなっていますよ。だって大学教育を受けていますから。だが教壇に立つ前の教育の経験というものは、これは何といっても少ない。足らない。そういうことで教育実習をどうするかということを中心にやりました。実習の問題はどうです。明星大学は小学校教員の養成をなさっているし、通信教育でも多くの方が教員の資格をとりまわっていますね。

教員養成制度を見直さなくては

児玉 今、お聞きしたように、戦後の教員養成制度の改革ということは着実に進んでいるんじゃないかと思うんですけども、問題は初等教育と中等教育と高等教育とこういうような段階を考えて実施しませんでした、全部が同じ教員養成制度というわけにはまいらないと思うんですね。特に大事なものは初等教育の段階だと思うんです。この改革がおそらく教育職員養成審議会議会でもずいぶん問題になったんじゃないかと思うんですね。ただ先生をつくるというだけでも教育についてどういう理解をもっているか、その先生になろうとするものの教育観ですね。それが問題だと思います。

私は今までのいろんな経験を考えてみますと、いろんないい先生に教わったが、みな個性をお持ちになって、けれどもそれぞれの個性をもった先生が非常に熱心に私どものことを考えて、時には厳しく、時にはやさしく、本当に子どもを思って指導なさっていたと思うんですが、先ほど、この教員養成審議会あたりでもですね、子どもをもう少し十分に検討しなくちゃいかんというお話があったということは、私は大変立派なことだったと思うんです

ね。で、この問題は教師になろうという人と子どもたちとの、その両者をどういうふうに教育という場で融合していくか、調合させていくかということが大きな問題だと思うんですね。

戦後は大学程度の専門的な知識と教養を備えた、そういう方がたが教職に就いていくというふうになったわけですから、もう少し本当の教育というのはどういうことなのか、またそういう教育に従事するものがどういうふうなことを考えて子どもたちを指導していったらいいかという、自覚とか反省を徹底できるような制度にしていけないと思いません。

先ほどおっしゃったように、学校で教育の専門の勉強をして、また実習もやって、そして一応先生になるというんだけれども、果たしてすぐ先生になっていいのかどうかですね。試補制度なんていうのがずいぶん言われて、一部反対もあるけれども、これも真剣に取り組んでみた上でいい制度があれば、そういう制度もやはり取り入れえてもよからうしね。

それから先生になって十年もやれば、そこで一応反省する機会が欲しいですね。これはもう国が相当援助して、先生方にそういう機会をもってもらうような、そういうことをしませんが、これはいくら大学で学んだといっても、それで生涯というわけにはいかんんじゃないかと思うんですね。ですから、十年おきくうたいに半年なり入りねんなりそういう勉強の機会を与えるような、そういうことをこれから教員養成審議会あたりで考えていただきたい。そして、最近はずいぶん大学院が方ほうにできているし、そういうところに入って自分の専門の科目でもいいし、あるいは関連の学問領域でもよいし、また教育の教授法の問題でもいい、もうちょっと新たな切実な課題について、現場で自分が反省したことを研究し、これこそ教育の真髄だというものをご自分でつかまえてもらおうのです。

鯨坂 教育学というものが哲学や倫理学、宗教学と違ったところはやっぱり子どもがいるというところにある。これと絶えず関連しながら、子どもとは何かというのが背後にあって、いろいろ考えていかなければ困るのに、例えば学会なんかの発表会をみてもデューイ^(*11)はこう言ったとか、ボルノー^(*12)はこう言ったとか、こういうことばかり言っている^(*13)。それがどう子どもに関連するとかという、まあさっきおっしゃった小・中・高・大学という段階もあるけれども、共通してこれはやっぱり必要なことだと思いますね。教員養成審議会でも養成の仕方について、今おっしゃったいろんな問題が出ましてね。現実はある形だけれども、もしやるとすればこれじゃないかと。

さっきお話しに出た試補制度というのが裁判官にあたる、裁判官にあたるならば教員養成にあってもいいじゃないかと。敢えて一年とは言わない、半年でも三ヶ月でもいいから仮免許証でも出して教壇に立てて、で、三ヶ月か半年ぐらいやってみて、その人が教員に向くか向かないかということを経験や教頭が見る。自分でも反省できる。このへんのことはやっぱりやったらいいんじゃないかという議論が相当強かったです。そうすると金がかかるとか、教員の定数がどうかということが一方出てくるんですね。私はやっぱり子どもの、人間の教育に携わる人に対しては今の教育実習じゃどうしても物足りない。やっぱり徹底するならそこまで行った方がよいだろうと思う。

もう一つの案は、先生になる人にはもう一年間勉強させる。大学は今四年制だが五年にせよと。四年間みっちりいろんな勉強して、最後の一年まとめてここで教育関係の、いわゆる教職関係の勉強をさせたらどうだろうか。教育実習も、教育心理学、教育哲学もそこでやったらどうかというのです。十分ちはいえませんが、学校教師の待遇というのは社会的にみて少しも低くはないですね。大学でもう一年やらせても、かなり人は集まるだろうし、いい人も来るだろうというわけです。そうすると工学や理学を出た人も、よし、自分は理科の先生になろうというのでここに集まってくる、という案です。

児玉 興味のある案だと思いますね。どこか試験的に大学でやってみるのもよいと思いますが。ちょうど十年前になりますか、一九七二年秋に、対外文化協会のお世話でモスクワ・レニングラード・キエフ・アッシュバードを一巡して、ワルシャワ・ブタペスト・東ベルリン・ポツダムなど、私大の先生四名と一緒に視察したことがあります。ソ連圏内の大学の中には、五年制の大学で終りの一年間を教員となるための特別な教材研究や教授法を研究させる実習

期間を設けている教員養成の大学がありましたよ。

鯨坂 そうでしたか。いろいろ研究している。

それから先程おっしゃった五年目か、十年目にもう一ぺんチャンスを与えて、そこで勉強させる。これが大学院大学の案でもあるのですけれども。多くの人がいうのですが、教壇に立って三年たつとそろそろ気がゆるんでくるといふ。惰性で勤めるといふ。小学校でも、中学なんかもそうでしょう。三年間経験があればもう翌日の教案を調べなくてもやって行かれるという、あのへんがいちばん危ないっていっています。また一方には三年目あたりで問題が出てくる、行き詰まってくるとも言います。そこで二年間大学院で勉強したらという気がする。ですから養成大学は教員経験二、三年以上の人、これを中心に考えています。もちろん大学から行く人も考えていますけれども。

それからきついのは免許状改訂をやったらどうかというのがあります。十年に一ぺんか五年に一ぺんテストをして、勤務状態を見て、免許状改訂をやるというのです。現行では一度免許状をもらって一生通用しますからね。いわば定年制ですね。この免許状改訂は大変な反対があると思いますよ。しかし、言うことはいいと思うんです。ピリッとしますからね。惰性で教育やっちゃいけません。絶えず教師自身が感激をもって、日々新たに、さっき児玉学長が生徒から教えられたといわれたようにね。私もそうですよ。小さな子どもからでも教わりますよ。そういう気持ちで、新しい考えでもって教師にならなきゃいけないと思いますよ。

児玉 何年かおきに免許状の切り替えをやろうという、確かにそれは引き締まるでしょうね。私はそれも一つの方法だと思いますが、そういうことよりも何年かおきにもう少し勉強する機会を持たせたい。せめて一回でもいいから勉強してもらおう。これこそ本当の勉強になるんじゃないかと思うんですがね。そういう制度を何とか国が確立してくれると、とてもそれは大きなプラスになると思います。

鯨坂 ほとんど各県にある教育学部に行けばいいんですからね。やっぱり一週間に一度の講習じゃだめですね。

実は、私は頼まれて、特徴のある学校だとか塾まで含めて観てくれというので、最近そういう大変得がたい経験を持っているんですよ。近くで一番評判のいい塾へね、県の世話で行ったことがある。二、三時間観せていただいて、その先生と対談したんだけど、私は本来塾というものはいらなと思います。あれが非常に日本の教育を阻害しているという立場に立っていますよ。で、そういう立場に立ちながら行ってみたんですね。その塾は個人で、一人でやっているわけです。十三年間小学校教員の経験のある人が一人でもって、いちばん出来るやつか、いちばん出来ないやつを相手にしてみたいと、今の学校は不徹底だというので始めたのがこの塾だったんです。小学校五年生、六年生を相手にしている。

私はその先生個人については本当に恐れいったんですよ。だいたい夕方四時頃から始まって七時半か八時までなのですが、帰れといってもまだ勉強したいといっていました。ちょっとし過ぎでしょうかね。結局九時頃まで半分ぐらいはやっていた。いちばん目立ったところは、とにかく子どもにやる気がなきゃだめだということです。心理学でいうと自己動機づけでしょうね。やる気があってそして一点に全力を集中することだと思いました。それは学習の原理に適っていますよ。

例えばこれを十五分でやる、これは三十分でやるというのでやっていくと、ぐーんと進んでくるというんです。五年生が中学校のことにまで進むくらいのことをやっていますね。大変なことです。伸びれば伸びるものですよとおっしゃったが、私は勉強ばかりやらすのかと思ったらそうじゃないという。例えば新聞の記事の中でもいろんな人生問題や涙の出るような記事が出ている。これを切って、これについて十五分間で感想を書けというようなこともしています。

それから、ここを出て、高等学校からずいぶん東大に入っていますが、東大に入って少し最近おかしいと、グラグラしているという評判が入ると、夜、東京まで電話をかけるという。「どうだ」と、「今、お前の後輩がこういう勉強をしておるが、お前は何をやっているか」っていって。そこまでやっている。それから一定の勉強が済んだ頃には、

冬だからスキーに行ってくるという子どももいる。まあ三、四日行くんでしょうね。そうするとスキー場に夜、電話をかけてくる。「今日、お前は命がけで滑ったか」とね。

この先生、私個人としては立派なもんだと思ったですよ。全部子どもに打ち込んでね。塾そのものがあるといいとはいませんが、ああいう具合に学校の先生がなれば塾は不要ですよ。学校の教師ももっと熱中しなければいけない。使命感とか、教育観とか、もっと熱中して欲しい。だから遊ぶなら子どもと一緒に徹底的に遊べ、学習するなら命がけで学習せよと。本当に自己動機づけと集中ですよ。熱中する先生になってもらいたいと思いますね。

児玉 一週間ばかり前にテレビを見ておりましたらね、昭和五十六年に犯罪をおかした子どもが十七万人近くいるというんです。教育課程審議会^(*14)あるいはまた教員養成審議会も同じだと思うんですが、私は数年前からゆとりのある充実した教育^(*15)というものについて、もう少し根本をとらえるように、美辞麗句を並べてそれでいいと思っていたら大変なまちがいじゃないかと思うんですね。

これはせっかく審議会でお決めいただいても、現場の先生がどういうふうにこれを生かしているかということが大きな問題だと思いますね。教育をどういうふうにしたらいいのか、またそういう子どもたちの指導を、小学校や中学校やさらに高等学校の先生方がどうやってくださるか、これはもう本当に先生方をお願いする以外ないんで、そのためには国もそうだし、私ども関係者も少しでもそういう先生方のお役に立つようなことをしてさしあげないといけないと思いますね。大事な問題だと思うんです。

鯨坂 明星大学を先頭にしっかりやって下さい。

児玉 本日はご多忙のところを、どうもありがとうございました。

昭和57年 ラジオたんぱ「新春対談」

〔解題〕

『児玉三夫対談集～教育の源流を求めて～』（1987年）

対談テーマ：「教師をつくる」

鯨井俊彦*

はじめに

児玉三夫先生と鯨坂二夫先生による「教師をつくる」（昭和57年ラジオたんぱ「新春対談」）の解題を次の要領で進めたい。

対談は以下のような内容になっている。この「小見出し」に沿って（注）をつけ、その（注）の中で解題もするという形で進めていきたい。

（小見出し）① 母の教え

- ② 素晴らしかった成城の先生たち・・・（注）1～3.
- ③ 師範学校の功罪・・・（注）4.
- ④ 逆に生徒に教えられる・・・（注）5～10.
- ⑤ 教員養成制度を見直さなくては・・・（注）11～14.

① 母の教え

② 素晴らしかった成城の先生たち・・・（注）1～3.

1・成城の始めは牛込

成城小学校は1917（大正6）年に成城の地に創立された。その後、1922（大正5）年に成城第二中学校が出来、1925（大正8）年、成城牛込小学校と成城玉川小学校ができた。児玉三夫先生は丁度、1925年に成城牛込小学校と成城玉川小学校とが出来た後の成城牛込小学校に鹿児島的女子師範学校の附属小学校の3年の3学期に転校したことになる。成城牛込小学校は1928（昭和3）年に成城小学校分教場になる（昭和4年までの1年間）。また、成城玉川小学校は1928（昭和4）年に成城小学校として残り、1941（昭和16）年に名称が成城初等学校となり、1947（昭和22）年から成城学園初等学校となり現在にいたる。成城第二中学校は1926（大正元）年成城高等学校尋常科と高等科に分かれてスタートする。そして、尋常科は1947（昭和22）年成城学園中学校になり、高等科は1948（昭和23）年に成城大学理学部に、合わせて、1950（昭和25）年には成城学園等々学校となる。（『成城学園発展70年の歩み〔年表〕』より）

2・ヘレン・パークスト／ドルトン・プラン

ヘレン・パークスト（Parkhurst, Helen 1887-1973）

アメリカの女流教育家。ドルトン・プラン（Dalton Laboratory Plan）の創案者。1907年ウィスコンシン州立師範大

* 明星大学名誉教授

学を理学士として卒業後、数年間は同州内の小学校やハイスクールの教師をしながら、コロンビア大学の夏期講習に出席して勉強を続けた。彼女の教師生活の振り出しは、同州内の片田舎の児童数40名の単学級（八年制）であった。そこで彼女は、年齢も能力も、関心も異なる子どもたちを、彼女一人で指導するという課題に直面した。また、1908年に出されたスウィフト（Swift, E.J.）の『精神の発達過程』（Mind in Making, 1908）を読んで、「教育的実験室」（educational laboratory）という新しい概念を得た。パーカストは生徒を学習の主体としてとらえ、生徒とともに研究していくことの大切さを認識した。そして、1920年に、ドルトン市のハイスクールにおいて、生徒の自主性と個性を重んじた教授法・学校組織（学校組織）を全面的に実施した。

これが日本でも、以下のようなドルトン・プランとして成城学園などで行われた。

ドルトン・プランとは、1920年、アメリカのマサチューセッツ州ドルトン町の中学校で、ヘレン・パーカストによって始められた教育方式である。彼女はそれまでの教師としての体験の中で「知識の詰め込みよりも真の人間としての教育、賦課の教育よりも、自己体験のいわゆる『生活としての教育』の大切なこと」を痛感した。そこで教育に生気を与え、児童に学習興味を起こさせ、これを保持する生ける教育を目指して「教育的実験室」で学習させるプランを開発した。これは、これまでの児童の能力・個性・興味等を無視した学級における一斉授業、試験の成績だけで及第を決する方式にかえて、教室を一つの実験室と見なし、自学自習を建前とし、児童・生徒は必要に応じて教師の指導を受け、自ら実験観察して結論に到達しようというものである。その後彼女はニューヨークに移って「児童大学」という私立小学校を設立し、自ら開発したドルトン・プランの実践につとめた。

3・小林宗作（こばやし・そいさく〔本名・金子宗作〕 1893〔明治26〕－1963〔昭和38〕）

黒柳徹子著『窓ぎわのトットちゃん』に出てくる小林宗作について。

小林は「群馬県出身。小さいときから音楽が好きで、榛名山の見える家の前の川のほとりで、いつも、指揮棒を振って遊んでいたという。6人姉妹の豊かではない農家の末っ子だったので、小学校を卒業すると、すぐに代用教員となり、検定試験で教員の免許をとる。上京。牛込小学校の先生となるかたわら、音楽の勉強をし、念願だった東京音楽学校（今の東京藝術大学）の師範科に入学。卒業後、成蹊小学校の音楽教師になる。この時、明星学苑の創立者児玉九十先生の同僚となる。この学校の創立者、中村春二の教育方針が、小林先生に大きな影響をあたえる。中村春二はすばらしい人で、『教育は、どうしても小学校から、やらなければ!』という考えを持っていて、生徒の数は、絶対に一クラス多くても三十人。そして自由な教育、子どもの個性尊重に徹する教育方針を、うち出した。たとえば、勉強は午前中で終わり、午後は散歩とか、植物採集、写生、先生の話の聞く、歌をうたう、といったように、後年、トモエで小林先生が実行したような授業方法だった。』

小林宗作の教育方針としては「どんな子ども、生まれたときには、いい性質を持っている。それが大きくなる間に、いろいろな、まわりの環境とか、大人たちの影響で、スポイルされてしまう。だから、早く、この『いい性質』を見つけて、それをのばしていき、個性のある人間にしていこう。」というものであった。黒柳徹子はこの本のなかで「君は、ほんとうは、いい子なんだよ。」小林先生のこの言葉は、トットちゃんの心の中に、大いなる自信をあたえてくれましたと述べている。

この成蹊小学校で、小林は生徒のために、子どものためのオペレッタを作った。

それを、このユニークな学校の創立者でもあり、そのころ、山田耕筰など、数多くの芸術家を財政の面で援助していた、三菱財閥の岩崎小弥太男爵が見て感動し、ヨーロッパでの教育を視察するための費用を援助しよう、ということになった。ちょうどそのころ、音楽教育、児童教育に、いろいろ悩みを持っていた小林は、よろこんでこの申し出を受け、第一回のヨーロッパ留学に出発する。大正十二年、小林が三十歳のときであった。それから、世界中に大きな影響を与えたダルクローズのパリの学校で直接ダルクローズから学び、そのほか、いろいろの学校などを見て歩き、

二年後、日本に帰ってくる。帰るとすぐ、小林の幼児教育に全面的に共鳴した、小原国芳と、成城幼稚園を創る。そして、また小林は、二回めのヨーロッパに出発する。実際に教えてみて、もう一度、リュトミックを勉強する必要があると思ったので、ダルクローズのところへふたたび。それから、いろいろ視察し、本格的に自分の学校を創ることを決め、一年後に帰国。昭和十二年、トモエ幼稚園とトモエ学園（小学校）を創立する。日本リュトミック協会も設立した。

しかしながらトモエは、昭和二十年の東京大空襲のときに焼けてしまう。トモエのあった場所は、東横線の自由が丘の駅から歩いて三分、現在は、ピーコック・スーパー・ストアと、その駐車場になっている。

黒柳徹子（くろやなぎ てつこ 1933 [昭和8] -)

現代のタレント。東洋音楽学校卒。東京放送劇団に入団。ラジオ、テレビで声優、俳優として活躍し、司会者、インタビュアーとしても人気を得た。著書『窓ぎわのトットちゃん』（昭和56年刊）が超ベストセラーになるなど文筆でも活躍。パンダ愛好家、社会福祉家としても有名である。

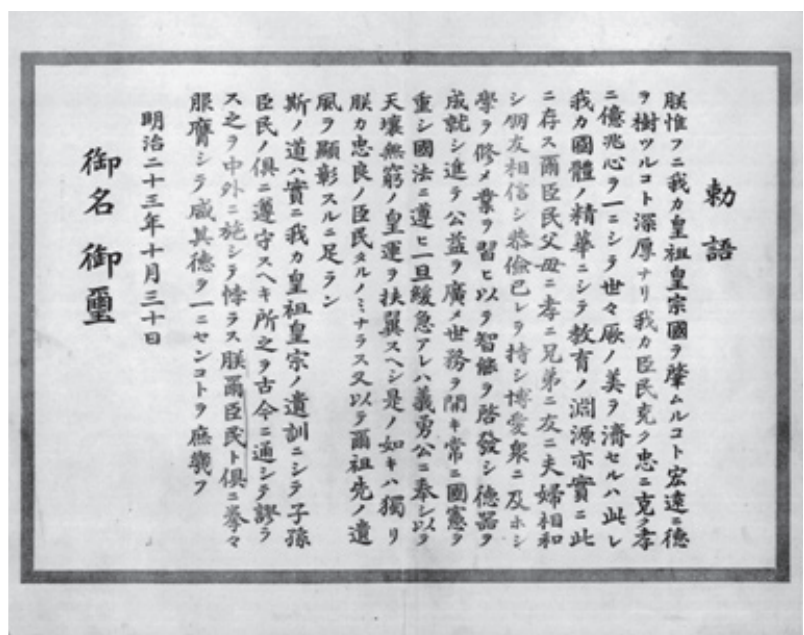
③ 師範学校の功罪・・・(注) 4～5.

4・師範学校

狭義には1943年までは公立で中等学校程度の学校であり、その時点で官立の専門学校程度の学校となった初等学校教員養成機関をさす。しかし、広義には明治初期の官立師範学校や教員伝習所など、1886（明治19）年以降の高等師範学校などの教員養成機関をも含む。このように戦前から戦後の新学制が出来るまでの長い間、師範学校は中等学校程度の教育機関とされたことにより、戦後、それが新制大学創設の母体となりえたことの意義は注目されなければならない。つまり、廃止された師範学校を母体としてつくられた新制の教育系大学・学部は種々の点で師範学校からの重い遺産を継承しており、この点からも師範学校の果たした意義は大きい。

5・教育勅語

1890（明治23）年10月30日、日本の教育の基本理念を提示するものとして、明治天皇が時の文部大臣芳川顕正に下付した勅語。文部省では公式に、「教育ニ関スル勅語」と名づけている。戦前・戦時中までは、絶対的な真理の宣言とみなされ、「ご真影」とともに、学校教育に対する天皇制支配のシンボルとしての神聖性を与えられていた。教育勅語の内容は全文315字の短文である。文章表現上では一つの段階によって二つの部分に分けられているが、内容上では前の段落が前文と中間徳目とに二分されるから、合計三つの小文節から成るとみてよい。前文は、冒頭の「朕惟フニ」から「教育の



教育勅語

淵源亦実ニ此ニ存ス」までの部分で、皇室の仁慈と臣民の終始不変の忠誠の關係にほかならないとされる「国体ノ精華」に日本の教育の「淵源」があると断定している。中間徳目では、「璽臣民」のよびかけに始まり、「父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ」以下、親子・兄弟・夫婦・友人間の道德、恭検・博愛・修学・習業・智能啓発・徳器成就などの個人道德、公益・世務・国憲尊重・遵法・義勇奉公などの社会的・国家的道德等について15の徳目を列挙した後、それらすべてを「天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スベシ」に目的づけられている。第三の後文は、結語に当たる部分で、上述の「道」は天皇家代々の遺訓であって、皇族・臣民ともどもに遵守すべきもの、時間・空間のいかんを問わない絶対的真理であるとし、明治天皇自ら臣民とともに実践しようとの志向を示して、全体を結んでいる。教育勅語は、戦後の1948（昭和23）年6月19日国会の衆議院および参議院の各本会議において、教育勅語・軍人勅語・戊辰詔書・国民精神作興詔書・青少年学徒勅語などの排除および失効確認を満場一致で議決した。文部省は、この議決を受けて直ちに、各学校に保管されているこれらの詔勅類の謄本の回収を指示した。これによって、教育勅語は井上毅がその起草に着手して以来58年の歴史を閉じることになったのである。

④ 逆に生徒に教えられる・・・(注) 6～10.

6・教育職員養成審議会（「教養審」ともいう）

教育職員養成審議会は、国家行政組織法第8条に基づく審議会で、教育職員の養成・免許等に関する事項を調査審議するために文部省に設置された。（文部省組織令第70条第一項）審議会は、文部大臣の諮問に応じて次の事項を建議した。①教育職員の養成制度に関する事項、②教育職員の養成計画に関する事項、③現職教育その他教育職員の資質向上に関する事項、④教育職員の免許制度に関する事項、⑤そのほか、教育職員の養成および免許に関する重要事項。審議会は、委員30人以内で組織し、委員は、教育職員および学識経験のある者のうちから文部大臣が任命し、その任期は1年、非常勤であった。（審議会令第1条第1項・第2条・第3条第1項・3項）。そして審議会は、社会の進展、学校教育の内容の変化等に応じて教員の資質・能力の向上を図るため、養成、免許および研修に関する数多くの答申、建議を行ってきた。

7・教育使節団レポート（正式には『米国対日教育使節団報告書』という）

このレポート（*Report of the United States Education Mission to Japan*）は第2次世界大戦後の連合国軍対日占領下において、米国から派遣され、日本の教育改革の基本方針を策定し、その推進に寄与した教育専門家からなる使節団が、1946（昭和21）年3月30日に報告書を作成して、連合国軍最高司令官マッカーサーに提出したもののことである。

戦後日本の教育改革は、この『米国対日教育使節団報告書』の引いた構図に沿って行われたものであるとの評価から、それは日本近現代教育史における重要な歴史的文書として位置づけられている。この報告書の内容は、アメリカ国務省における戦後日本の教育改革に関する政策文書である「ポツダム宣言」の規定に基づいていた。なかでも、民主主義の確立を規定した「民主主義的傾向ノ復活強化」の条項は重要で、日本側に主体的に教育改革を遂行させるようように奨励した。報告書は、前がき、序論、①日本の教育の目的及び内容、②国語の改革、③初等学校および中等学校における教育行政、④教授法および教師養成教育、⑤成人教育、⑥高等教育の6章から構成されている。たとえば、教育行政についていえば、これまでの極端な中央集権から地方分権の方式に改めることを勧告しているし、教育方法については、これまでの注入伝達を中心とした画一的な教授法を改めて、生徒の個人差を認め、個性を伸ばし、民主的な社会性を育成する教育方法を説き、特に社会参加によって民主主義的な行動の経験によって学ばなければならないことを勧告している、など。そして、1950年9月22日には、1946年3月30日に提出された『報告書』に続いて、『第二次米国対日教育使節団報告書』が提出された。これは、1946年の『報告書』の補足ならびにその後の情勢変化

に対応して、必要な勧告を行うために提出されたものである。

8・学習指導要領（試案）

戦後、昭和21年11月3日「日本国憲法」が公布され、昭和22年5月3日施行されるようになったと同時に、教育改革も進められた。昭和22年3月31日に戦後の教育理念になる「教育基本法」と「学校教育法」が制定された。これによって、学校教育は根本的に変革され、教育課程においても大きな改革がなされた。すなわち、文部省は教育課程に関する基本的な事項を定めるとともに、教育課程の基準としての『学習指導要領』を「試案」の形で作成した。それが昭和22（1947）年の最初の『学習指導要領 一般編（試案）』（発行は昭和22年3月20日）である。

この学習指導要領では、まず序論でこの書の性格について「これまでの教師用書のように、一つの動かすことのできない道をきめて、それを示そうとするような目的でつくられたものではない。新しく児童の要求と社会の要求とに応じて生まれた教科課程をどんなふうにして生かして行くかを教師自身が自分で研究して行く手引きとして書かれたものである』と述べ、「児童の現実の生活」を「教育の出発点」とするカリキュラム構成のあり方を説明している。この学習指導要領の特徴の一つは本文中に「手引き」書、「参考」書という性格付けをしている所も見られるように、試案としての性格



学習指導要領（試案）

を帯びていたこと。もう一つは、「児童や青年の興味、ないし自発性」を格別に重視したことが特徴として挙げられる。これは、戦前の教則がすぐれて拘束的であり、「どんな児童にも一様にあてはめ」「画一的な」教育を生み出したという批判から出てきたものである。

この22年版「学習指導要領」は、昭和26年7月に全面的に改訂されたが、昭和22年の場合と同様、一般編と各教科編に分けて「試案」の形で刊行された。

その後、『学習指導要領』は、小・中学校に関しては、次の年次に改訂された。昭和33年、昭和43年（中学校は44年）、昭和52年、平成元年、平成10年、平成20年、と改訂がなされて、現在に至っている。

9・ディフェンス・エデュケーション（「国防教育法」といわれている）

国防教育法（National Defense Education）とは、1958年に制定されたアメリカ合衆国連邦レベルの教育関係法令のことである。1957年のソ連によるスプートニク打ち上げは、アメリカ合衆国の指導者層の間にソ連の科学技術に対する脅威の念を喚起させ、危機意識を痛烈に感じさせるものと成った。この「スプートニク・ショック」を契機として、当時のアイゼンハワー大統領はソ連に教育視察団を派遣し、視察団はその報告書の中で、教育を科学技術振興のための重要な手段として認識することの必要性を強調した。こうした経験を経て、国防教育法は1958年9月2日、第85回連邦議会において成立した。この法律の成立は、連邦政府による補助金という形での、公教育の振興に対する国家の積極的な関与を規定したという意味で、合衆国の教育政策の展開における一つの重大なエポックであった

といえる。この法律の性格としては次の3点が重要である。一つは、国防上の危機という認識のもとに、軍国主義的な観点のみによって教育の再編を指向したという点である。そこで目指された科学技術研究・教育の振興と優秀な人材の確保は、国家防衛を至上目的とする趣旨で貫かれていたのである。第二の点は、人的能力の開発と人材養成・確保を国策として推進したことである。第三の点は、合衆国憲法修正第10条によって州と人民に留保された教育に関する権限が、事実上連邦政府へと移行される動きをつくり出したということである。アメリカにおいて、また、日本においてもそうだが、1950年代後半～60年代にかけて盛んに進められた理数科を中心とした教育内容の現代化の試み、教育方法にかかわる様々な革新の導入、そしてそれらに伴う教員研修の推進施策などは、国防教育法を土台として展開されたものといえる。

10・ブルーナー (Bruner, Jerome Seymour 1915-) / スパイラル方式

アメリカの認知心理学者。デューク大学卒業後、ハーバード大学大学院に進み、ほとんど自力で認知 (cognition) の研究に没頭した。1956年共同研究の『思考の研究』(A Study of Thinking) を発表し、「知る」という学習行為は、課題分析という主体的態度に立った上で解決のための仮説を立て、それを吟味検証して一定の概念を獲得する情報操作であり、そこに方略 (strategy) が用いられると主張し、実証的に明らかにしてアメリカにおける認知革命の先頭を切った。その独創性が認められ、1960年、教育内容の現代化 (new curriculum) の理論書として世界的に脚光を浴びた書物『教育の過程』(The Process of Education) をまとめて出版した。教育編成課程の新しいタイプとして学問性 (discipline) からの視点を導入し、学習者の知的発達と学問的探究を強調した。

スパイラル方式とは、ブルーナーの主張する「学問中心教育課程 (教育内容の現代化)」のことである。このことでアメリカでブルーナーの名が歴史舞台に登場するのは、1959年に開催されたウッツ・ホール会議の議長を務め、その会議の内容をまとめた『教育の過程』(The Process of Education, 1960) を出版した時である。ウッツ・ホール会議とは1957年にソヴィエトが宇宙衛星の打ち上げに成功し、そのことがアメリカにおける科学技術教育の立ち後れを自覚させ (「スプートニク・ショック」)、全米科学アカデミーによって当代一流の科学者や心理学者をウッツ・ホールに招集して、科学技術教育のカリキュラム開発について議論したものである。その後『教育の過程』は、学問中心カリキュラム (discipline-centered curriculum) の福音書として世界中で読まれていくことになった。

そして、日本でもこの学問中心教育課程の考え方が、『学習指導要領』(特に昭43年の小学校、44年版の中学校に) に反映する形で取り入れられた。日本では、螺旋型教育課程 (スパイラル方式と呼ばれることもある) という呼び名で提案された。具体的には、昭和43年 (小学校)、昭和44年 (中学校) の「理科」に現われている。昭和33年版までの「理科」は、「学年が進むにつれて、多くの経験の中から自然科学的な事実や基礎的な原理を理解させ、生活に応用してこれを合理化しようとするようにする」という、いわゆる生活理科というもので、であったが昭和43、44年版の「理科」になると、「自然に親しみ、自然の事物・現象を観察し、実験などによって、論理的、客観的に捉え、自然の認識を深めるとともに、科学的な能力と態度を育てる」ということになり、その内容も、A 生物とその環境 B 物質とエネルギー C 地球と宇宙 となて、その内容が現代化されたものになったのである。このことがスパイラル方式の導入といわれた。

⑤ 教員養成制度を見直さなくては・・・(注) 11～14.

11・デューイ (Dewey, John 1859-1952)

デューイは、1897年の『私の教育学的信条』の中で、学校論を述べている。その第5節で、学校の機能論を展開して「教育は、社会の進歩と改革との基本的方法である」という。教育の機能論には、大別すると文化伝達、社会統

制、社会改造の三つがあるが、デューイの立場はこのうちの社会改造の機能論に属していると思える。デューイが社会改革の方法として教育を重視した理由は何かと言えば、単に法律の制定や一定の刑罰による脅しや、機械的ないし外的な制度の変化に頼る改革は、すべて一期的なものであり、効果のないものである、と考えた。それなら、社会改造や社会改革を実現するための確実な方法は何か、といえば、それは教育であるというのであるが、どのような教育なのか問題になってくる。教育は社会的意識を共有させる過程を規正するものである。このような社会的意識に基づいて個人的活動を調整することが、社会改造の唯一確実な方法である、という。そして、学校の機能とは、社会の人々に学校が何のためにあるかを認識することを自覚させ、また教育者に彼の課題を適切に達成するにたる設備を提供することの必要性に気づかせるために、学校こそは社会進歩と改革との基本的で最も効果的な手段であることを強調している。これが教育に関心をもつすべての人々の務めであるとも述べている。ついで、教師の役割とあり方についても述べている。教師は、子どもに諸観念を注入したり、一定の習慣を形成するために存在しているのではなくて、コミュニティの一員として、子どもに及んでくる諸影響を選択し、子どもがこれからの適切に反応することを援助するために、学校にいるのである。だから、教師の仕事は、豊かな経験と円熟した智慧に基づいて、生活の規律がいかに子どものものになるかを、決定するだけである。このように、デューイは学校は一つの社会制度であり、社会生活の様式であることを基本原理としており、社会生活をとおしての人間形成を重視しており、教師の一方的な注入を戒め、子どもの自発的活動を促し、それを伸ばす影響力とそれを妨げる影響力とを統制することを教師の役割として、重視している。(デューイ著・児玉三夫訳「教育信条—私の教育学的信条—」より抜粋)



デューイ著・児玉三夫訳「教育信条—私の教育学的信条—」

12・ボルノー (Bollnow, Otto Friedrich 1903-1991)

ボルノーの教育分野の代表的な主著としては『実存哲学と教育学』がある。この著作の教育的特徴はどのようなものか、にふれて見たい。特に伝統的な教育学と実存的教育学の相違という点から見てみたい。ボルノーに寄れば、伝統的な教育観は連続的な人間観に立っているという。従来の伝統的な教育学の大部分は、「技術論的な作る」教育学と、「有機体論的な成長に委ねる」教育学が、互いに交錯しながら展開されてきた。第一の「技術論的な作る」教育学は教育の本質を、物を「作る」過程として次のように規定する。物を製作する場合、製作者が素材について十分な知識を有しておれば、製作者の意図どおりに作ることが可能であるように、教育者もまた被教育者についての知識さえあれば、教育者の目的どおりに人間を形成できると考えてきた。これらはどちらも、連続的な構成によって、徐々に改造することによって、人間を教育することができるという前提に立っていることである。教育を「形成」「陶冶」と捉えるにせよ「成長させる」ことと捉えるにせよ、人間の「生の過程」は「連続的に」一步一步完成に向かって進歩し、それに対応して人間は連続的に完成に向かって教育できるという前提で成り立っている、といえる。それに対して、ボルノーの実存哲学の立場からは、こうした伝統的な教育学の連続的進歩を前提とする人間観をことごとく拒否することになる。なぜなら、実存哲学の根本に横たわる人間観によれば、人間存在の核心である実存は、瞬間の決断

によってしか、自己の生を成就することができないからであり、そのため実存的状況においては、一切の連続的・持続的な行為を拒絶することになる。そうした実存的な人間存在は、教育的な営みによって形成され陶冶されるものではないという。実存という人間存在の核心を扱うかぎり、少なくとも伝統的な意味での人間の陶冶可能性を前提とした教育は不可能であり、ここに至って初めて、なぜ今まで実存哲学と伝統的な教育学との間に、実り多い対話が生じえなかったのかという理由がはっきりしてくる。つまり、実存哲学よれば、人間の生や教育は、日常的なレベルでは連続的形式で営まれているが、しかしなおその他に人間存在には時として生の「非連続的局面」がみられる現実に着目して行くことになった。そして、人間の生活には連続的経過と並んで、それと同様、時折特殊なしかたで人間の生活を中断する非連続な箇所がある。それは、その人の本来的自己への問いかけ、自覚ならびに覚醒にとってまたとない機会となる。こうした教育の非連続性においては、「陶冶性」は否定されるが、「教育可能性」という視点からの教育が新たに始まり得るということ、そのことが実存哲学のテーマになった。それ故、ボルノーの教育学には、「我と汝」「実存」「主体性」「出会い」などの実存哲学的な概念がおおくみられる。たとえば、ボルノーによれば、一人の人間ともう一人の人間が直接的にまったくの真剣さで向き合うとき、そこに根源的な仕方での〈我〉と〈汝〉との実存的かつ主体的な出会いが成就する。そこでは一切の比較や計量が消え失せ、圧倒的な真実の〈汝〉である実在性をもって、この〈汝〉である実在性をもって、この〈我〉の魂の最内奥が根本から揺さぶられ覆される。自己自身がその真実在の呼びかけによって新たに生の決断を迫られるこのような「出会い」という純粋な事実こそ、出会いの実存的性格を形づくるものなのである。

このことを教育実践に置き換えていえば、次のように考えられる。たとえば一人の教師が真実な問いかけを発し、その教師の呼びかけが一人の生徒の心の底に深く達したしよう。そのことによって教師の「呼びかけ」がその生徒のこれまでのものの見方や考え方を根本的に揺るがし、覆すような非連続的な覚醒を生じさせる瞬間が生じることがある。その瞬間、もはやそこには「教師と生徒」という役割関係を越えた真の〈我〉と〈汝〉の「出会い」が成立する、と言ったことその例になろう。

13. 「デューイはこう言ったとか、ボルノーがこう言ったとか、こういうことばかり言っている。」 ことについて

——ここで鱒坂先生が取り上げて述べておられる趣旨は、デューイやボルノーが思想的にどういうことを述べているかの報告（発表）で終わってしまうのは研究のための研究であって、その一歩先を問うことが大切だとの指摘であったと思う。つまり、教育哲学なり思想がそれだけの報告であることでは不十分で、その報告内容が教育実践や現実に関わり、関係するかを自覚した上で、研究なり発表なりをすることが大切であろう、という要望であって、研究者たちへの警告と受け取りたい。

14・教育課程審議会（「教課審」ともいう）

この審議会は、文部大臣の諮問に応じて、幼稚園段階から高等学校までの学校の教育課程に関する事項を調査・審議し、およびこれに関して必要と認める事項を文部大臣に建議するため文部省に設置された文部大臣の諮問機関であった。

文部大臣は、これまで、上記学校の教育課程の基準（学校教育法施行規則および学習指導要領）を改訂しようとするときには、必ず教育課程審議会に諮問を行い、その答申に基づいて改訂を行ってきており、学校教育にとって重要なたらしきをする審議会であった。審議会の組織の委員は、教育職員、学識経験者以内とされ（任期1年）、ほかに必要に応じて臨時委員や専門委員がおかれた。調査・審議の過程では、各種委員会や部会が設けられ、委員等はこちらにも参加した。

15・ゆとりある充実した教育

「学問中心教育課程」は1960年代の世界のカリキュラム改革運動を代表して出てきたのであるが、60年代半ばになると多様な問題と矛盾を露呈するようになり、特に教育上の「優秀性、卓越性」に代わって「平等」を追究する立場からの批判と非難にさらされることになった。こうした批判の潮流は、単なる認知的学力の強調に止まらないで、子どもを「全体的人格」「全体的人間存在」として育成することを意図した「人間中心教育課程」(humanistic curriculum)の主張に代表された。そこでは、カリキュラムの構成原理は、学問中心から生徒中心へという形で大きくゆれていった。

昭和40年代後半のいわゆる「落ちこぼれ問題」などに対する批判に直面して、「人間性」や「生きる力」を強調して、後に「ゆとり」政策と総称される教育課程改革が文部省によって進められた。ここから「ゆとりある充実した教育」始まり、それが「ゆとりの時間」の設定を求めた昭和52(1977)年学習指導要領の改訂、「生活科」が新設された平成元(1991)年学習指導要領の改訂、そして「総合的な学習の時間」を設定した平成10(1998)年学習指導要領の改訂、平成20(2008年)の学習指導要領の改訂へと続いて現在に至っている。

おわりに

対談「教師をつくる」を読んで感じたことを3点に絞って記してみたい。

一つは児玉先生、鯉坂先生ご兄弟はともに立派なお母さんに育てられたとの思いである。

それが「母の教え」の中で、「先生というものはいいもんだ、いいもんだ」と言っていたこととか、「…学校の先生というのはすばらしいものだという、一種の先生に対するあこがれというか、尊敬の念というか、それが現在とはずいぶん違う」とか、「その辺の家庭の雰囲気でもって、我われも学校の先生になろうという一つの方向が決まったんじゃないか」などというところに表われているように思う。これは、ペスタロッチーの「居間の教育」とか、「生活が陶冶する」とか、に通ずるところがあって、人間形成の基本は家庭にあるとの思いを強くした。その意味でお母さんは立派な教師の一人であったと言えるのではないか。

そして二つ目は、続いて成城学園での教育の影響が大きいとも思ったことである。対談の中でドルトン・プランのことが取り上げられているが、まさに成城教育に出会ってお二人とも教師をめざし、研究者になられたのだと思う。

ドルトン・プランの特徴は、対談の中でもいわれているから簡単に触れることにするが、「非常におもしろい教育のやり方、自学自習ということで、学習の時間割は自分で作るんですから。それぞれの子どもの能力に応じて、ゆっくり伸びていくもの、どんどん伸びていくもの、両方が生かせるような、非常に珍しい方法だったと思う…」(児玉)ということからもお二人が影響を受けられたことが窺われる。

京都帝国大学で哲学、教育学を専攻された鯉坂先生でいえば、大学院で早くも『ルソーの教育思想』を執筆されたことでそのことが示されている。そして、ルソーといえは、西洋近代教育思想の源流になる思想家であった。人類は中世を経て、近代を迎えて人間中心といわれる時代を歩み出す。そこから人間中心の社会をめざしてそれを実現する役目を担うことを期待されたのがいわゆる近代の新しい教育の革新であった。その先頭に立っていたのがルソーであり、その後の新教育の流れをくむペスタロッチーであり、20世紀になってからはデューイ、ボルソーなどであった。児玉先生でいえば、ペスタロッチーの研究に深くかかわれたことが戦後の教育学研究の基本精神を決められたのではないかと推察される。

そして三つ目は、ご承知のように戦後の日本は、民主的で平和的な文化国家を目指して再スタートをするにあたって、『教育基本法』前文にもあるように「われらは、さきに、日本国憲法を確定し、民主的で文化的な国家を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする決意を示した。この理想の実現には、根本において教育の力にまつべき

である。」と宣言をして戦後の新教育がスタートした。なかでも、その新教育への信頼を寄せられて、ペスタロッチーをはじめ、デューイなどの思想を深く研究されておられた児玉先生は、新生日本の教育改革によって真の民主主義国家を実現すべき国民を育てることに携われた。この対談では、戦後すぐの学校教育のあり方や教師のあり方がいろいろ取り上げられているが、まさに学校をどうするか、教員養成をどうするかなどに向き合って審議会などにも関わられて建設的な意見を多く出されたことでもわかるように、日本の教育への大きな貢献をなされたことであった。

そして大学でもその理想を掲げられて教員養成のための学部・通信教育部も創設し、教育界に広く人材を送り出してきたといえる。

参考文献

- * 『新教育学大事典』（全8巻） 第一法規 平成2年刊
- * 文部省編『学習指導要領 一般編（試案） 昭和二十二年度』文部省 昭和22年3月20日発行
- * 黒柳徹子著・いわさきちひろ絵『窓ぎわのトットちゃん』講談社（青い鳥文庫）1999年刊
- * 鯨井俊彦他著『初頭教育課程入門』明星大学出版部 2011年刊
- * 田浦武雄著『デューイとその時代』玉川大学出版部 1997年刊
- * 広岡義之著『ボルノー教育学入門』風間書房 2012年刊
- * 文部省編『学習指導要領 一般編（試案） 昭和26年（1951）改訂版』文部省 昭和26年7月10日発行
- * Bollnow, O.F. : *Die Lebensphilosophie*. Springer-Verlag, 1958.
- * 『新潮日本人名辞典』新潮社 1991年刊